

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	観光振興課 MICE 推進室
委 託 業 務 名	国際親善推進事業及び多文化共生推進事業業務委託
委 託 業 務 場 所	大津市
概 要	市民の国際理解の促進と国際意識の向上を図ること、及び国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の一員としてともに生きていく「多文化共生」による地域づくりを推進することを目的とする。
契 約 期 間	令和 6 年 4 月 1 日 から 令和 7 年 3 月 3 1 日まで
契 約 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日
契 約 金 額	5, 1 6 2, 1 4 1 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市浜大津四丁目 1 番 1 号 明日都浜大津 〔名 称〕 公益財団法人 大津市国際親善協会
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	当協会には、国際交流及び多文化共生に精通した人材や各種ボランティア制度、そしてこれまで蓄積してきた事業実施に関するノウハウ等を活用しながら、本市の国際化及び多文化共生を推進してきた実績があり、本業務が目指す、市民の国際意識の向上と国際理解の促進及び多文化共生による地域づくりの推進の実現に必要な要素を備える唯一の団体であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。